



安心・快適にご利用いただくために

1 トヨタレンタカーの保険は以下のとおりです。

万一事故の場合でも、下記の限度額の範囲で保険金が給付されます。

対人 他人を死傷させたとき

1名につき **無制限** 自賠責保険を含む



対物 他人の車や物に損害を与えたとき

1事故につき **無制限** 免責5万円



車両 貸出し車両に損害を与えたとき

1事故につき **時価まで** 免責5万円
※バス・大型貨物車は10万円



人身傷害 搭乗者が死傷されたとき

1名につき **3,000万円**まで



保険金が給付されない事項

- 事故を警察に届けなかった場合(事故証明がない場合)
- 出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- 無免許運転による事故
- 酒酔い運転による事故
- 借受期間を事前の連絡なく延滞して使用された場合の事故
- その他トヨタレンタリース貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合 など

2 万一事故を起こされた場合、お客様の負担は以下のとおりです。

保険の免責額

保険で補償されない免責金額をご負担いただきます。

- 対物：50,000円
- 車両：50,000円(バス・大型貨物車は10万円)

免責補償制度

この制度にご記入されますと、保険が適用される事故の場合、上記免責額の支払金が免除されます。

- 免責補償料：1,050円(毎車1,000円)/1日(24時間)
- ※1人1台あたり最大2,100円(毎車2,000円)

保険での補償額を超える損害

保険の補償額を超える損害および保険金が給付されない場合の損害は、お客様にご負担いただきます。

- (例)
- 人身傷害3,000万円以上の損害
 - 酒酔い運転など保険金が給付されない場合

ノンオペレーションチャージ (NOC) / 詳細

万一事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業機会として下記金額をご負担いただきます。

(各社の補償制度とは異なりますのでご注意ください。)

- レンタカーで自走し
予定の店舗に返却された場合………20,000円
- レンタカーで自走できず
予定の店舗に返却されなかった場合……50,000円

※走行可能な店舗・返却可能な店舗 適用店舗 詳細は各店舗にお問い合わせください。

3 事故・故障等が発生した場合、以下の対応をお願いいたします。

事故 警察で事故証明を必ず取得してください。

負傷者の救護 → 警察への連絡 → ご出発店舗への連絡

故障等 ご出発店舗までご連絡ください。

店舗名：

T E L：

営業時間：